

団体名 坂井東小学校区交通安全推進協議会		団体所在地（連絡先） 〒950-2041 新潟市坂井東5丁目17番1号 坂井東小学校
代表者肩書き：会長 代表者名：若林 昭二郎		TEL (260) - 2007 FAX (260) - 2008
会員数：12自治会	職員数：	*上記連絡先は ・代表者自宅○団体事務所
年会費：1自治会 2,000円		17年度予算額 425,056円

〈設立目的〉

校区内の交通安全を図るための諸活動を連絡調整し、児童の安全確保と地域住民の安全思想の高揚を図ることを目的とする。

〈平成17年度事業（活動）〉

- 1 総会の実施
- 2 1年生交通安全教室の実施（4月12日）
新入学児童対象76名 市交通対策室と西警察署より指導
- 3 交通安全標語募集
平成17年度最優秀賞「暗い道 めだつ服装 身を守る」
「その一歩 ふみ出すときに 右左」
- 4 機関誌「黄信号」33号発行
- 5 3年生自転車教室の実施（9月6日）
3年生84名参加 安全な自転車の乗り方 新潟市交通安全対策室から講師2名
- 6 機関誌「黄信号」34号発行予定
- 7 その他 ・毎月15日、春・秋交通安全運動期間中 街頭指導実施
 ・ストップマーク補修

〈とくに地域から知ってもらいたい活動〉

○3年生自転車教室

坂井東小学校では、11月18日で、無事故800日を記録しました。日頃からセーフティスタッフを初め、地域の皆様から子供たちの交通安全について気を配っていただいているおかげと感謝いたしています。

しかし、危ない自転車の乗り方について情報をいただくこともあります。そこで3年生を対象に自転車教室を実施しました。市交通安全対策室から2名来校していただき、実際に自転車に乗りながら一時停止、左右確認を重点に指導してもらいました。



団体名 新潟地区保護司会		団体所在地(連絡先) 〒950-2042 新潟市坂井1-13-6 渡部 政幸	
代表者肩書き: 坂井輪分区分区長		TEL(025)-269-2522 FAX(025)-269-2522	
代表者名: 石黒 寿満子		*上記連絡先は ○・代表者自宅 ・団体事務所	
会員数: 25	職員数:		
年会費: 2,000円		17年度予算額:	

<設立目的>

保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更正を助けるとともに、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することを使命とする。

<平成17年度事業(活動)>

年間を通じての社会を明るくする運動、ミニ集会、愛の募金。

<とくに地域から知ってもらいたい活動>

法務大臣から委嘱されたボランティアで、保護監察官と協力して、環境調整と保護観察の仕事にあたっています。「ふれあいと対話が築く明るい社会」と題する統一標語をもって、犯罪をした子どもの円滑な社会復帰がなるよう導いていく。

○原則として20歳まで(23歳までとなるときもある)の保護観察に付された少年。

○少年院から仮退院を許された少年。

○刑務所から仮出獄を許された者。

○刑事処分で保護観察付執行猶予を
言い渡された者。

などが対象です。

また、「BBS運動」「BBS会員」～「友達活動」と呼ばれる仲間や職場を提供してくれる「協力雇用主」も大切な役割をしている。



団体名 坂井東地区民生委員・児童委員協議会		団体所在地(連絡先) 〒950-2054 新潟市寺尾東2丁目20番19号 鹿執 優子	
代表者肩書き: 会長		TEL (260)-0816 FAX(260)-0806	
代表者名: 鹿執 優子		* 上記連絡先は <input checked="" type="radio"/> 代表者自宅 ・団体事務所	
会員数: 14	職員数: 0		
年会費:		17年度予算額:	

<設立目的>

民生委員は民生委員法に定められており、同時に児童委員は、児童福祉法により民生委員が兼ねることとなっています。

民生委員法第1条により、「社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、社会福祉の増進に努めるものとする。」となっております。

<平成17年度事業(活動)>

- ・担当地域での訪問、援助活動
- ・毎月の定例会 研修会
- ・地域内施設でのボランティア(研修)
- ・他団体事業への協力

<とくに地域から知ってもらいたい活動>

民生委員・児童委員の中で今ひとつ知られていないのが主任児童委員制度です。

現代の社会情勢の元、児童福祉を専門に担当するために平成6年1月1日に設置されました。

坂井東地区民協にも、子育てを経てこられた2名が主任児童委員としております。

私どもには守秘義務がありますので、どうぞ小さな悩みでも相談してください。

団体名 新通地区民生委員・児童委員協議会		団体所在地(連絡先) 〒950-2044 新潟市坂井砂山3-15-17 坂上 たん
代表者肩書き: 会 長 代表者名: 坂 上 た ん		TEL(025)-268-2332 FAX(025)-268-2332
会員数: 19名	職員数:	*上記連絡先は ○・代表者自宅 ・団体事務所
年会費:		17年度予算額:

<設立目的>

民生委員は民主委員法に定められており、同時に児童委員も兼ねることとなっております。
社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、もって
社会福祉の増進に努めるものとします。

<平成17年度事業(活動)>

<とくに地域から知ってもらいたい活動>

民生委員児童委員は、各人が担当する地域の住民の方々からの様々な問題の相談を
受けており、その関係行政機関に連絡、協力しております。

地域のボランティア活動にも参加協力し、地域福祉に努めております。高齢者の問題
だけでなく、子育て支援活動、障害者の活動などいろいろな面で活動しております。

地域の方々のご協力をお願いいたします。

団体名 新潟市老人クラブ連合会 坂井輪南地区協議会		団体所在地（連絡先） 〒950-2043 新潟市須賀11-36 老人憩いの家「西川荘」内 TEL(260)-5820	
代表者肩書き； 会長 代表者名； 日下喜代吉		会長自宅 TEL(260)-1561 FAX()-	
会員数； 704人	職員数； 2名	*上記連絡先は ○代表者自宅 ・団体事務所	
年会費； 1人 200円		17年度予算額 18,971,680円	
<設立目的> 老人福祉法に基づき、地区老人クラブの充実、発展をはかり、広く老人福祉の向上に寄与することを目的とする。			
<平成17年度事業（活動）> 1 市老連主催の ◎新年祝賀会 ◎スポーツ大会 ◎福祉大会 ◎研修会 ◎旅行 ◎その他協議会 ◎一斉奉仕 などに積極的に参加 2 坂井輪4地区の ◎芸能大会 ◎忘年会等 の開催 3 坂井輪南地区協議会主催による ◎敬老会 ◎新年祝賀会 を、南地区協傘下の老人クラブ8団体に呼びかけて毎年実施 4 老人憩いの家「西川荘」外周の除草、清掃の実施			
<とくに地域から知ってもらいたい活動> ●老人憩いの家「西川荘」では、 毎週水曜日 <u>午前9時30分～11時30分 カラオケ教室を開催している。</u> " <u>午後0時30分～ 3時30分 カラオケ自由参加、盛況。</u> ●カラオケ教室は有料（会員制）であるが、午後のカラオケ自由参加は無料で、入浴に来る人たちには非常に喜ばれている。			